

兼任教員情報公開用（最近5年間の主な業績等）

2017年

| | | | |
|--|---|------|---------|
| 氏名 | 植村 幸也 | 担当科目 | 実践独占禁止法 |
| 学 位 | | | |
| 1995年3月 | 法学士 | | |
| 主 な 学 歴 | | | |
| 年 月 | 事 項 | | |
| 1995年 2002年 | 京都大学法学部卒業 New York University School of Law (LL.M.)卒業 | | |
| 主 な 職 歴・経 歴 | | | |
| 年 月 | 事 項 | | |
| 1998年 2002年 2006年 2010年 2011年～ 2011年～ 2012年 2016年5月～ 2016年～ | 大江橋法律事務所勤務（～2006年） Masuda, Funai, Eifert & Mitchell (Chicago)勤務（～2004年） アンダーソン・毛利・友常法律事務所勤務（～2013年）（2009年1月パートナー就任） 国際法曹協会反トラスト法委員会委員（～2015年） 一橋大学法科大学院非常勤講師（競争法） 国際競争ネットワーク（ICN）非政府アドバイザー 経済産業省「今後の流通・取引慣行ガイドラインの在り方に関する研究会」委員（～2013年） 東京都表示適正化対策専門助言員 川崎化成工業株式会社社外取締役 | | |
| 最近5年間の主な業績等 | | | |
| 年 月 | 事 項 | | |
| 2013年 2014年 2014年 2015年 2015年 2015年 2016年 2016年 2016年 2017年 | <p>著書</p> <p>共著『実務解説 消費税転嫁特別措置法』（商事法務）</p> <p>共著『実務に効く 公正取引審決判例精選』（有斐閣）</p> <p>共著『論点体系 独占禁止法』（第一法規）</p> <p>論文</p> <p>「特集2 課徴金導入決定！業種別 表示の注意点を再点検「食品・外食」」（ビジネス法務）2015年2月号</p> <p>共同執筆「機能性表示食品の制度解説」（日本広告審査機構機関誌「REPORT JARO」）2015年5月号</p> <p>「営業秘密の保護で罰則強化・処罰範囲が拡大 不正競争防止法改正・営業秘密管理指針全面改訂と実務への影響」（会社法務A2Z）2015年8月号</p> <p>「改正景品表示法における課徴金制度のポイント」（会社法務A2Z）2016年7月号</p> <p>「景品規制に関する近時のトラブルの傾向と対策」（Business Law Journal）No. 101 , 2016年8月号</p> <p>「改正景表法の課徴金制度と実務対応」（月刊監査役）657号</p> <p>「裁量型課徴金制度と確約制度に関する独禁法改正について」（法律時報）No. 1107, 2017年1月号</p> <p>ほか</p> | | |
| （参考：外部リンク）プロフィールURL | | | |
| | http://www.ohebashii.com/Lawyers/uemura_koya.html | | |